

## 新改善手当の支給について

令和 7 年 4 月

社会福祉法人 内潟療護園

当法人では、処遇改善交付金が実施された平成 21 年度から交付金受給の申請をし、その交付金を介護職員処遇改善手当の費用として運用してきました。

令和 6 年 6 月に、それまで 3 加算あった処遇改善加算が一本化されました。それに伴い、当法人では、新加算（Ⅰ）を取得し、引き続き職員の処遇向上に努めています。

### ■ 処遇改善加算（新加算（Ⅰ））による支給内容は次のとおりです

手当の種類	内 容	支給額
新加算手当 (概 要)	介護職員で介護福祉士等の資格を有する者	毎月 21,900 円
	上記以外の者	毎月 15,600 円
臨時処遇改善手当	処遇改善加算の受領額、同期間の支給額により支給	都度計算
処遇改善夜勤手当	入所施設で夜勤をした職員に支給する手当	夜勤 1 回 : 5,000 円

### ■ 上記のほかにも、毎年 4 月に給与規程による定期昇給を実施しています。